

★★★ 農業者年金はメリットいっぱいの制度です ★★★

私たちは、世界一の長寿社会の中にあって、老後の生活は大変大きな課題であり、充実した老後生活を送るために、農業者年金がお役に立ちます。

農業者年金は、農業従事者のうち、自営農業に従事する個人が任意で加入できる年金制度であり、国民年金（基礎年金）の上乗せ年金のひとつです。農業経営を法人化し、その法人の役員、社員等として農業に従事することとなった場合は、サラリーマンの上乗せ年金である厚生年金に強制加入（農業者年金の対象外）となります。

国民年金の被保険者で、年間 60 日以上農業に従事されている方は誰でも加入でき、積立方式で少子高齢化の時代に対応した安定した制度となりました。

認定農業者等一定の要件を備えた方に対し、保険料の手厚い国庫助成（政策支援）があり、月額 2 万円から 6 万 7 千円までご自身のライフプランに合わせ保険料を自由に選択できます。

税制優遇でとてもお得、毎年最大 80 万 4 千円の所得控除、支払われる年金も公的年金控除が適用され、途中でやめても年金が受けられ、80 歳保証付の終身保険です。

【目的】

農業者の老後生活の安定、農業者の確保

【被保険者】

農業に従事(年間 60 日以上)する 60 歳未満（国民年金任意加入被保険者に限り 65 歳まで加入可）の国年第 1 号被保険者

【保険料】

月額 2 万円※～6 万 7 千円の範囲で、被保険者が自ら納付額を決定（加入後に変更可）

なお、特例付加年金にあつては、月額保険料の下限額（2 万円）は、5～2 割引の特例保険料(1 万～1 万 6 千円)を適用し、その差額（1 万～4 千円）を国庫補助

【資金運用】

被保険者が納付した保険料を積み立て、適切な分散投資を行うなど、給付財源として安全かつ効率的に運用

【給付（積立方式・確定拠出型）】

① 農業者老齢年金

- 65 歳以上 75 歳未満の間で自身で選択した時点から受給開始となり終身給付（60 歳まで繰上げ受給も可）

- 年金額は、保険料の積立及びその運用益に基づき決定

② 死亡一時金

- 80 歳未満で死亡した被保険者・受給権者等の遺族に給付
- 80 歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当を支給

③ 特例付加年金（政策支援分）

- 保険料補助分は、要件を満たす者に対し、65 歳以降、終身給付（60 歳まで繰上げ受給も可）
- 年金額は、保険料補助の積立及びその運用益に基づき決定



※詳細は農林水産省 HP で ⇒ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_sien/sien_nenkin.html

※パンフ等は（独）農業者年金基金 HP で ⇒ <https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/gaiyou/panfu.html>

小鹿野町の自然の素晴らしさに引き付けられ、東京から移住して埼玉県産ブランドの「秩父きゅうり」を栽培している横田寛明さんを紹介します。

小鹿野町の横田さんは、都内の一般家庭に育ちましたが、祖父の生まれ故郷である小鹿野町には幼少の頃から遊びに来ており、「いつかは小鹿野町の自然の中で農業又は林業を生業にしよう」と考えていたそうです。就職を考える年齢になって、農業を生業とすることを決意し、埼玉県立農業大学校で2年間、卒業後は「小鹿野町明日の農業担い手育成塾」の塾生として1年間技術を学びました。

塾では、指導農家のハウスで3か月間、ハウスきゅうり栽培の基礎から実践的な知識・技術を、その後、塾が用意した研修用ハウスで就農に向けた技術を学びました。この結果、農作物の栽培への自信が付き、「本格的な自立経営を早く始めたい」との強い思いが生まれたことから、小鹿野町に、自前の大型鉄骨ハウスの導入を相談したところ、活用可能と思われる補助事業は就農していることが要件であるため、同塾が貸与するハウスを利用して、営農を開始するよう提案していただいたそうです。

就農後、ハウス導入の準備に当たり、横田さんは、農地の借入や施設の購入方法について、県秩父農林振興センターと小鹿野町に相談を行った結果、農地は、横田さんの希望に沿った農地を借りることができました。また、施設は、大型鉄骨ハウスの建設には多額の費用が必要なため、「経営発展支援事業」及び「青年等就農資金」を活用して、昨年12月に3連棟の大型鉄骨ハウス(960㎡)を新設し、本年2月からは自身のハウスにて県産ブランドである「秩父きゅうり」の栽培を開始しました。

「秩父きゅうり」として出荷・販売するためには、所属するJAちちぶ園芸部会で定められた定期的な土壌診断の実施と菜種かす等の有機質肥料の施用が求められており、横田さんは、土壌診断に基づく施肥設計に

よる施肥管理を行っています。また、横田さんは、地元のしめじ工場から出る廃菌床を堆肥化して施用する地域循環型にも取り組んでいます。さらに、化学農薬の使用量を削減するため、天敵防除剤であるスワルスキーカブリダニを使用しており、「効果が確認できたので他の天敵防除剤も追加してみたい」と更なる環境負荷低減に意欲的に取り組もうとしています。今後の目標は、「近隣の高校生の職業体験の場として自分の農場を提供するなど、後進が育つように地元の若い世代へ農業の魅力を発信していきたい。また、遊休農地が減るような取組ができれば良いと思っている。」と力強く語ってくれました。



きゅうりの整枝作業をする横田さん



大型鉄骨ハウスと横田さん

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館

TEL 048-740-5835

< 関東農政局HP > <http://www.maff.go.jp/kanto/>